

要求仕様書

要求要件		
1		共通項目
1	1	基本仕様
1	1	1 ラベル管理やカード管理が可能であること。また、これらを用いない運用とも混在して物流管理が可能であること。
1	1	2 各種バーコード(JANコード、GTINコード、GS1-128バーコードおよび2次元バーコード)に対応しており、バーコードスキャナなどを用いて運用省力化を図れること。
1	1	3 バーコードラベルは、再剥離可能であり、発注、入荷、使用、棚卸に利用でき、追跡(トレース管理)することができること。
1	1	4 保険請求可能なラベルには保険請求名、医事コード、償還価格(薬価)等が表記出来ること。
1	1	5 保険請求可能な物品、業者預託品と一般材料品は色別シール等を用いて視覚的にわかりやすく区別すること。
1	1	6 ラベルに納品日、納入業者、期限、ロット番号、貯蔵方法、生物由来、先発後発品区分保険請求可否情報(任意の記号)等が表示が可能であること。
1	1	7 管理ラベルは1枚ずつユニークなシーケンス番号が自動的に採番され、同一物品であってもシステム上で個別認識されること。
1	1	8 ハンディターミナルを用いて消費情報、納品情報、発注情報、棚卸等が作成登録出来ること。
1	1	9 システムにて有効期限およびLotが管理できること。
1	1	10 当院の会計システムとのデータのやり取りがCSVファイルなどで容易にできること。※データの受送信をするために連携する必要がある場合は、その費用も含めること。
1	1	11 システム上の全マスタおよびプログラム・設定ファイルをバックアップファイルとして安全に待避出来ること。障害発生時には直近のバックアップファイルからデータの復元が可能であること。
1	1	12 当院と同規模の複数施設にて安定稼働しているシステムであること。
1	2	在庫情報管理
1	2	1 過去の消費情報に基づいてシステムにて各部署の物品毎の回転率および不動在庫が確認出来ること。
1	2	2 過去の消費情報に基づいてシステムにて各部署の適正な定数(参考定数)を自動計算出来ること。
1	2	3 有効期限切迫品リストが出力できること。なお、対象期間は任意に指定できること。
1	2	4 ラベル紛失データ等を入力でき、紛失リストが出力できること。なお、対象期間は任意に指定できること。
1	3	消費情報管理
1	3	1 納品単位とは別に消費単位が柔軟に設定出来ること。消費単位は各部署ごとに異なった単位が設定出来ること。
1	3	2 破損・廃棄データ等を入力でき、一覧表示できること。
1	4	発注・納品情報管理
1	4	1 消費情報・倉庫払出情報に基づいて、発注書が自動作成・出力出来ること。また、臨時請求データに関しても同様に処理出来ること。
1	4	2 発注書に納入業者独自の業者物品コードおよび入荷情報登録用のバーコードを印字することが出来ること。
1	4	3 業界VANに対応している業者に対し、インターネットによるオンライン発注が出来る機能を有すること。
1	4	4 発注情報が無い物品の納品登録にも対応していること。
1	4	5 納品処理後、必要枚数分のラベルが自動印刷出来ること。
1	4	6 納品入力の際は、画面上に未納品データと呼び出して納品登録が可能であること。未納品データは業者、発注日、発注番号、発注部署で絞り込み抽出が出来ること。
1	4	7 業者への返品処理が可能であること。
1	4	8 同じバーコードが読み込まれ重複する可能性がある場合にアラート表示できること。
1	4	9 納品商品に関して物品のGS1-128形式バーコードのスキャンのみで処理を完結することもできること。
1	4	10 納品の際、各卸業者から送られてきたデータ(品目、数量、Lot、有効期限等)を入力せずにシステム内に取り込むことができること。
1	5	棚卸情報管理
1	5	1 棚卸表が作成出来ること。棚卸表には、部署別、保管場所別、メーカー別、医薬品別等、棚卸作業の効率化に有効な情報が反映されていること。詳細は、病院の担当者と協議し決定すること。

要求仕様書

要求要件			
1	5	2	棚卸に用いることができる定数在庫一覧表には定数、現在庫数、払出管理単位、入数、在庫単価、在庫金額、使用単位等が表示されていること。詳細は、病院の担当者と協議し決定すること。
1	5	3	システム在庫と実在庫の誤差を入力しシステム在庫を訂正することが出来ること。
1	5	4	棚卸入力の結果、在庫補正として任意で追加ラベルの発行が出来ること。
1	5	5	定数管理品、非定数管理品ともに棚卸表に表示出来ること。
1	6		マスタ情報管理
1	6	1	物品の登録は、100,000件以上出来ること。
1	6	2	現行の物品管理システムから、各種マスタ情報、在庫情報、患者情報（製剤管理情報）等のデータを移行すること。詳細は、病院の担当者と協議し決定すること。
1	6	3	マスタの更新に関して、外部データ（CSV等）から一括で新規取り込み、および更新が出来る仕組みを有すること。
1	6	4	医療改定時に別途金額が発生せず購入価格等の更新ができること。
1	6	5	厚生労働省から全国統一コードが提示された場合など、任意で使用出来る項目を保有すること。
1	6	6	物品の検索については名称、規格、品番について中間検索の機能を有していること。また、ひらがな・カタカナ、全角半角、大文字小文字の区別をつけず抽出出来ること。
1	6	7	契約マスタ（購入価格、購入業者）、定価、償還価格、薬価の履歴管理が出来ること。またそれぞれ未来日での事前マスタ登録が可能であること。
1	6	8	新規でマスタを作成する場合は現行のマスタ情報を引用し、作成出来ること。
1	7		入札情報管理
1	7	1	1品目に対して複数の業者から見積もりを取り、入札単価の最も安い業者へ落札する機能を有すること。またその際に最安業者と比較単価の判定も行うこと。
1	7	2	入札対象品目を任意に抽出が出来ること。契約種別（単契・随契・共同購入）、物品種別、薬種、勘定科目、納入業者で絞り込み抽出が可能であること。
1	7	3	各業者へ配布する入札ファイルについては、業者別にエクセルファイルにて出力出来ること。
1	7	4	入札結果については入札結果一覧表として印刷することができ、また落札データファイル出力することが出来ること。
1	7	5	業者毎に入札ファイルの入札単価欄に新しい価格の入力ができること。
1	7	6	入札ファイルを取込み、契約開始日を設定して、新納入価をシステムに反映することができること。
1	8		各システム保守要件
1	8	1	平日の8:30～17:30の間の電話及びリモートによる保守が可能であること。
1	8	2	ソフトウェアの動作に起因するシステムのダウン等の重大な事象が発生した場合、両社で協議の上、SEの訪問が必要と決定した際は、上記保守時間内であれば6時間以内にSEの派遣が可能であること。
2			診療材料管理システム
2	1		管理対象
2	1	1	診療材料、滅菌材料、メス等購入用滅菌材料、消耗品、フィルム類、印刷物の物流管理が可能であること。
2	1	2	定数管理品、非定数管理品(直納品)、購入済物品、預託品、持ち込み品、トレース管理品の管理形態に対応出来ること。
2	1	3	特定保険医療材料、非特定保険医療材料(実費請求材料)の物流管理が可能であること。
2	2		基本仕様
2	2	1	物品マスタコードと医事コードとの連携をとり、医事システム等と物流システムの整合性を取ることが出来、保険請求漏れ防止に貢献できること。
2	3		在庫情報管理
2	3	1	各部署及び倉庫の在庫数を物品別、部署別に把握・検索することが出来ること。
2	3	2	各部署及び倉庫の在庫数を管理区分別（定数or臨時）に把握することが出来ること。
2	3	3	セット品管理機能（手術など術式別に物品をセットして供給する機能）を有すること。
2	4		消費情報管理

要求仕様書

要求要件		
2	4	1 他部署の管理ラベルを異なる部署で消費入力した際、物品の貸し借りが行われたものとシステム側で判断し、部署間の在庫移管を自動的に行うこと。
2	4	2 患者別部署別消費情報がシステムで管理できること（いつ何をどの診療科で誰にどれだけ使用したか）。なお、管理するために電子カルテと連携する必要がある場合は、その費用も含めること。
2	4	3 手術室、血管撮影室における使用材料の患者別原価が取得できること。
2	5	請求情報管理
2	5	1 使用部署の消費情報に基づき、必要分の請求データが自動的に作成出来ること。
2	5	2 使用部署の消費情報に基づき、倉庫払出物品のピッキングリストおよびラベルが自動で作成・印刷出来ること。また、臨時請求データに関しても同様に処理出来ること。
2	5	3 各部署からの臨時請求が、院内の病院情報システム端末もしくはインターネット端末からWEB請求が可能なこと。
2	6	払出情報管理
2	6	1 各部署から回収したラベルをバーコードリーダーにて読み取りを行い、各部署の補充リスト及び払い出しデータの生成ができること。
2	6	2 部署から倉庫への返却入力が可能であること。
2	6	3 納品単位とは別に払出単位が柔軟に設定出来ること。また、払出単位は部署ごとに個別設定出来ること。
2	6	4 払出後には、払出リストと未払出リストが出力出来ること。
2	6	5 トレーサビリティ対象物品については、物品記載のGS1-128、RSS合成シンボルのスキャンングにて個別情報が入力出来ること。また入力されたロットNo、有効期限についてはラベルに表示出来ること。
2	6	6 有効期限切れの払出時にはアラート表示できること。
3		医薬品管理システム
3	1	管理対象
3	1	1 医薬品は、医療用医薬品、その他(成分栄養剤等)、定数管理品、非定数管理品、購入品、預託薬価対象物品および非薬価対象物品の管理ができること。
3	1	2 薬価対象薬品、非薬価対象薬品の物流管理が可能であること。
3	2	基本仕様
3	2	1 医薬品マスタコードと医事コードとの連携をとり、医事システム等と物流システムの整合性を取ることが出来、保険請求漏れ防止に貢献できること。
3	2	2 薬剤科(管理部門)及び、薬剤科を起点に、マスタに登録されている払出対象となる部署に対応できること。
3	2	3 インターネット回線を利用したオンラインでの発注ができること(Medicode-Web及びメール)。
3	2	4 厚生労働省から全国統一コードが提示された場合に対応できる項目を保有すること。
3	3	在庫情報管理
3	3	1 薬品倉庫及び調剤室の在庫管理（定数管理含む）が出来ること。
3	3	2 特定生物由来製剤、毒薬、麻薬、習慣性医薬品、血液製剤、薬価基準収載、劇薬、覚醒剤原料、指定医薬品、日本薬局方、処方箋医薬品および向精神薬等の帳簿管理（ロット管理も含む）がシステム上で可能であること。
3	4	発注・納品情報管理
3	4	1 インターネット回線を利用したオンラインでの卸業者からの納品実績データを取り込み、納品実績の引当による入荷ができること(Medicode-Web)。
3	5	マスタ情報管理
3	5	1 医薬品マスタは、内服外用注射区分、先発後発区分、薬効区分、剤型、向精神薬区分、生物由来区分、保存温度区分、保管容器区分、保管場所区分、一般共同購入区分、毒薬、麻薬、習慣性医薬品、血液製剤、薬価基準収載、劇薬、覚醒剤原料、指定医薬品、日本薬局方、処方箋医薬品が設定できること。
3	5	2 医薬品マスタには先発品・後発品、一般購入・共同購入の区分があること。
3	5	3 マスタの作成・更新に関して、外部データ（Medicodeマスタ等）から一括で新規取り込み、および更新が出来る仕組みを有すること。
4		試薬管理システム
4	1	管理対象
4	1	1 体外診断用医薬品、採血管などの検査に係わる消耗品等の管理ができること。
4	2	基本仕様

要求仕様書

要求要件			
4	2	1	JAN、有効期限、ロットの情報をGS1-128形式のバーコード入力により読み込むことができること。
4	2	2	バーコードラベルは、試薬名・品番・試薬コード・メーカー名・規格等が表示可能であること。
4	3		在庫情報管理
4	3	1	検査課各部門の在庫管理（定数管理含む）ができること。
4	3	2	試薬は、品名、Lot、有効期限が表示された管理台帳が出力できること。
4	4		発注・納品情報管理
4	4	1	同一商品でLotが違う商品が納品された際、警告が出ること。